

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	36	事業名	移住・定住等に係る情報発信事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	(28,978 千円) 29,305 千円	全体事業費	(28,978 千円) 29,305 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 4 年が経過したが、帰還率は 48.3%（令和 3 年 12 月 1 日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するためには、子育て、教育、医療等の住みやすさや、原子力災害の影響により少子高齢化が進展している現状など、町の魅力・課題を町外に発信し、認知度向上を図る必要があることから、移住・定住に関する情報発信業務を委託する。 なお、令和 3 年度において、ポータルサイト制作が完了していることから、令和 4 年度以降は、ポータルサイトの運用及び更新、新しいコンテンツに係る情報収集・制作等を行う。 あわせて、移住希望者へ効果的に情報を伝えるため、SNS等を活用した情報発信を行う。 また、国・県及び関係団体が主催する移住・定住フェアに参加し、PRを行う。 (中期戦略 5 (1) ①シティプロモーション)					
当面の事業概要					
<令和 4 年度（第 3 回）> 【事業費の増額について】 令和 4 年度（第 1 回）で交付決定された下記「3 移住・定住フェア参加による PR」について、事業費 511,200 円を 839,000 円に増額 《増額の理由》 ・首都圏で開催される移住セミナーに参加するための旅費の変更 (310,200 円減額) ・参加するためのブース出展料の追加 (638,000 円増額) 【参考】 <令和 4 年度（第 1 回）> 1 移住・定住ポータルサイトの運用 令和 4 年度においては、令和 3 年度に制作（11/30 運用開始）したポータルサイトの運用及び既存コン					

テンツの更新に加え、新しいコンテンツ（支援制度や住まい、求人情報、移住者情報など）の収集・制作に係る業務を委託する。 2 認知度アップに向けた情報発信 移住を促進し、町活性化につながる人材を確保するためには、移住希望者から本町が認知され、移住先として選ばれる必要があることから、本町の認知度アップやＨＰの閲覧回数の向上を目指し、ターゲットを絞った効果的な広告を行うため、SNSを活用した情報発信に係る業務を委託する。 3 移住・定住フェア参加によるＰＲ 主に首都圏で開催（オンラインを含む）される移住・定住関連の各種フェア・イベントに参加し、町の魅力等のＰＲを行う。
地域の帰還・移住等環境整備との関係
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。
関連する事業の概要
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	中山工業団地拡充整備事業（基金型）	事業番号	(6)-46-4
交付団体	川俣町		事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費	(0) 1,884,916（千円）		全体事業費	(0) 1,884,916（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
川俣町民が継続して定住できる町へ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により雇用機会の創出を図り、避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、町外へ避難した住民の帰還・移住等、特に、山木屋地区への帰還・移住等を促進しなければならない。 このことから、町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能な活力ある経済社会を構築することにより、山木屋地区を含む川俣町全体の復興を加速することが必要である。					
事業概要					
地域産業の育成と既存産業の更なる発展にかかる基盤整備の措置を講じるため、中山工業団地の敷地を拡張する。 中山工業団地の空き区画は、いずれも小規模な空き区画（0.1ha～0.4ha）であり、これまで企業誘致に努めてきたものの、平成 10 年 3 月の造成完了以降、継続して空き地状態であり、企業ニーズに合致していないと考えられる。 本事業では、これら小規模な空き区画について、より広い区画を求める企業ニーズに対応できるよう空き区画を統合・拡張し、約 2ha の区画とすることによって企業を誘致し、雇用機会の創出を促進するものである。 なお、復興庁が令和 2 年度に行った住民意向調査（対象：山木屋地区の世帯の代表者（515 世帯））によると、山木屋地区への帰還意向について、「まだ判断がつかない」と回答した者（7.4%）のうち、山木屋地区への帰還を判断するために必要なこととして、33.3%が「働く場の確保の見通し」と回答しており、本事業により働く場を創出することは、山木屋地区への帰還・移住等を促進することに寄与するものである。 【川俣町復興計画（第 2 次）P34】 (2) 商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。 <重点事業> ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 4 年度～5 年度（基金事業）> 基金事業として、一部の用地取得、造成工事及びその積算支援業務、配水関係の設計及び工事、これら工事の施工管理業務、確定測量及び登記等を実施する。					

(事業費) 用地費及び補償費 造成工事費 配水設計費 施工管理・積算支援費 測量費（確定等）・登記費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と既存産業の更なる発展にかかる基盤整備の措置を講じる。 中山工業団地は、平成 10 年 3 月に造成完了以降、複数の小規模区画が空き地状態である。本敷地を有効活用し、町内外の雇用の受け皿とするため、早期の整備が必要である。	
関連する事業の概要	
ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。 【単年度時事業の内容】 測量・地質調査費 19,076 千円 造成設計費 19,014 千円 用地等価格算定費 7,994 千円	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	